

レジリエンス認証 申請書類

記入の手引き

(更新申請用)

目 次

1. 国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）制度について	3
2. レジリエンス認証申請（更新申請）に必要な書類	7
3. レジリエンス認証の申請（更新申請）について	8
4. 申請書の記入について	
①（別添様式1）申請書	10
②（別添様式4）申請団体提出書類	13
③（別添様式5）添付書類整理表	31
④ 添付書類(エビデンス等)	32
⑤ 事業継続計画書（BCP）・団体概要	32
5. 埋め込みオブジェクトによる申請書の作成について	33
6. 面接審査について	37
7. 改定履歴	38

1. 国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）制度について

世界的な新型コロナウイルス感染症が拡大する事態が起こり、一方、日本では、能登半島地震、大型の台風や河川の氾濫による水害などの自然災害が多く発生する状況が続いています。

さらにサイバー攻撃等による情報システムの不具合による影響が多く発生しています。このような中で、被害発生時にしなやかに対応して迅速に回復できる、レジリエンス組織の仕組みを構築することが重要です。そのためには、事業継続（自助）、社会貢献（共助）に関する取組みを早急に進める必要があります。

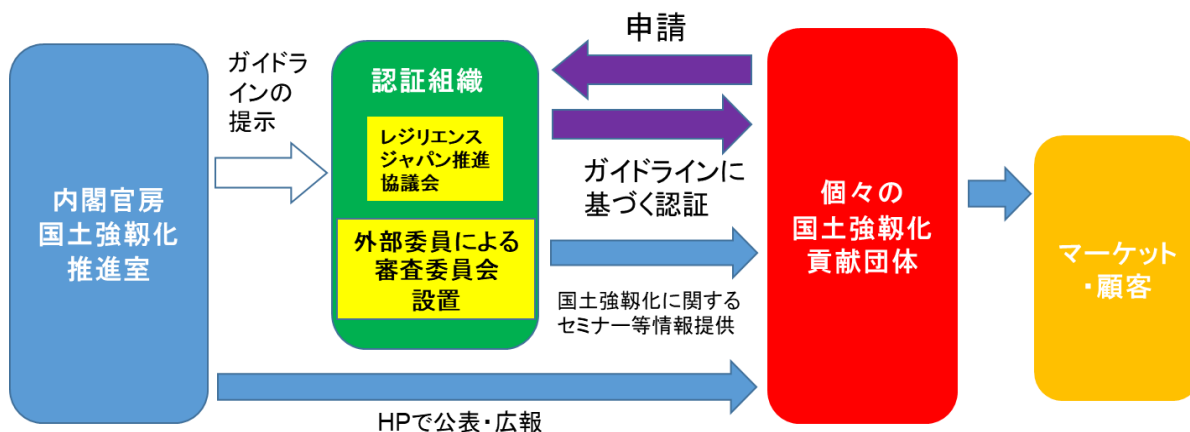
このレジリエンス認証制度は、事業継続（自助）、社会貢献（共助）のため組織がどのような対応をするのか検証し、想定外の事態や社会インフラ機能が停止しても事業を速やかに回復できる取組みを評価し認証する制度です。製品等の認証は多くありますが、組織の対応力を評価する制度は近年の社会情勢には必要不可欠のことです。是非、多くの方々に認証の良さを理解して頂き、取組みの評価を組織の皆様に広めて頂けたら幸いです。

（1） レジリエンス認証の概要

政府（内閣官房国土強靱化推進室）は、大規模な災害発生等への備えとして事業継続（自助）に関する取組みを積極的に行う団体を認証する「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）制度」を平成28年（2016年）に創設しました。平成30年（2018年）には社会貢献（共助）を追加しています。この認証は、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づいて行います。認証制度を普及することで事業継続の積極的な取組みを広げ、社会全体の強靱化を進めることを目的としています。

認証取得団体は内閣官房国土強靱化推進室のホームページで公表され、レジリエンス認証マークが付与されます。事業継続に積極的な取組みを行っていることを顧客や市場にアピールでき、価値向上につながります（図1）。さらに、金融機関等の融資の優遇が受けられます。メリットについては（5）レジリエンス認証取得によるメリットを参照ください。

図1・レジリエンス認証制度の仕組み



(2) 具体的な認証取得方法

レジリエンス認証の取得は、申請書式を（一社）レジリエンスジャパン推進協議会・レジリエンス認証のホームページよりダウンロードし、必要事項を記入して申請します。

◇一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会 レジリエンス認証ホームページ

[レジリエンス認証とは | 一般社団法人 レジリエンスジャパン推進協議会 \(resilience-jp.biz\)](http://resilience-jp.biz)

申請後、一次審査（書類）、二次審査（面接）を経て、審査委員会で適合・不適合を決めます。面接審査はテレビ会議（Zoom、Teams 等）面接で、全国どこからでも受けられます

(3) レジリエンス認証制度の構成

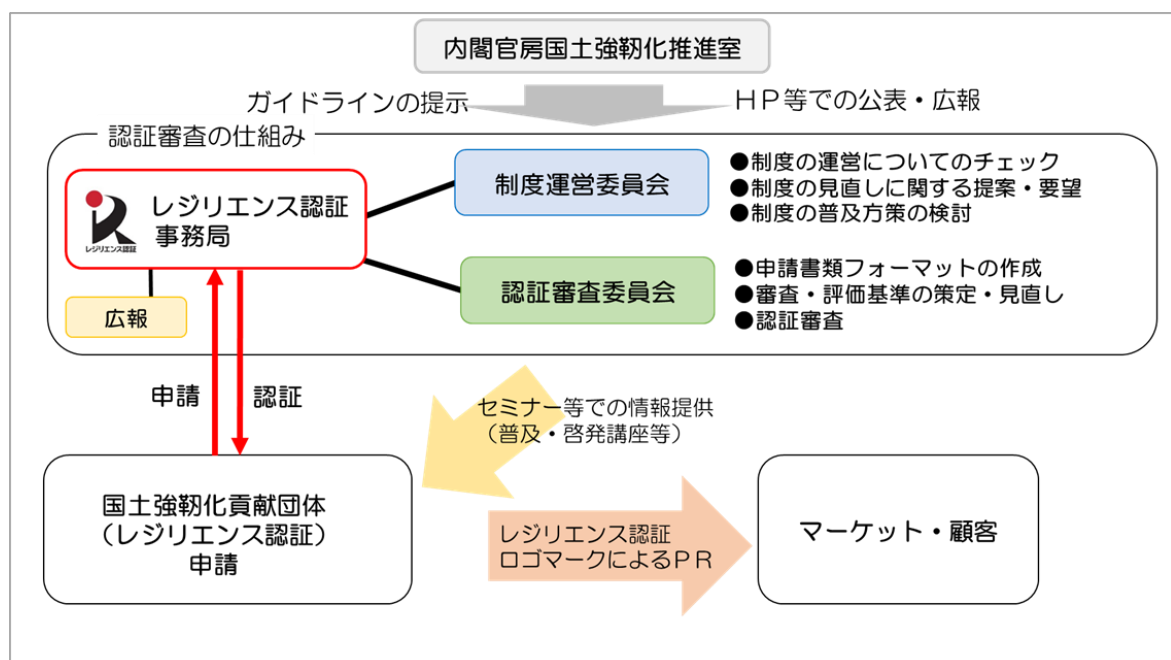
協議会内にはレジリエンス認証事務局のほか、認証組織の制度運営委員会と認証審査委員会で構成されています。各委員会の委員は外部の専門家がいき、年数回の委員会で検証することにより、認証の透明性を高めております。

制度運営委員会は、認証に関する制度の見直し、チェックおよび制度の普及に関する方策の検討等を行います。

認証審査委員会は、審査・評価基準の策定見直し、および認証審査を年3回実施し、都度委員会を開催して、認証の適否を決定します。

事務局は申請書の受付、書類審査、面接審査ならびに各委員会を運営し、認証の適合団体に認証登録証・ロゴマークを発行します。

図2. レジリエンス認証制度のフレームワーク



(4) レジリエンス認証の更新について

認証制度は2年ごとの更新が有ります。事業継続に関する取組みはマネジメントを廻すことが重要ですが、更新の効果は策定したままの事業継続計画書（BCP）の見直しを図られます。

(5) レジリエンス認証取得によるメリット

- ① 自らの事業継続に関する取組みを専門家の目で評価してもらうことにより、事業継続の更なる改善へのヒントを得ることが期待できます。
- ② 事業継続計画を策定することで、不測の事態への迅速な対応を可能にします。
- ③ レジリエンス認証ロゴマークを社員の名刺や広告等に付すことで、自社の事業継続に向け積極的な姿勢を顧客や市場、世間一般に強力にアピールすることが出来ます。さらに企業価値の向上や、企業競争力の強化にもつながります。
- ④ 協議会や内閣官房国土強靱化推進室のホームページに認証取得団体として公表され、信用力が高められます。
- ⑤ 協議会より、国土強靱化に関するセミナー・シンポジウムに関する情報が優先的に配信されます。
- ⑥ 一部の金融機関で金利が有利に扱われます。

(6) 事業継続（自助）と社会貢献（共助）のロゴマークについて

事業継続（自助）に関する取組みの認証に加え、平成30年7月（2018年7月）に社会貢献（共助）の認証も追加されました。これは、主に事前の防災・減災、復旧復興に向けた社会・地域でのコミュニティ活動等（災害時応援協定の締結、防災に役立つ施設の提供、地域社会と一体となった防災訓練への協力等）を行う団体を認証するものです。提示した取組みのうち、1つ以上行っていれば取得可能です。ロゴマークも色別しました。



事業継続のロゴマーク



事業継続+社会貢献のロゴマーク

(7) 日本政策金融公庫のBCP融資（社会環境対応施設整備資金）と各地の金融機関との連携

防災目的の施設等の整備を実施している方（主に中小事業者）に日本政策金融公庫が行っている融資制度です。中小企業庁が定めている「中小企業BCP策定運用指針」に従って、防災のための計画を立てるものです。レジリエンス認証では希望・認証を受ければ、日本政策金融公庫のBCP融資（社会環境対応施設整備資金）の要件を満たしたと確認できる「確認書」をもらうことができます。

この他、各地の金融機関でレジリエンス認証を取得することで融資の金利の優遇を受けられます。

主な金融機関と保証協会

① 日本政策金融公庫

[社会環境対応施設整備資金 | 日本政策金融公庫 \(jfc.go.jp\)](https://jfc.go.jp)

② 紀陽銀行「ビジネスレジリエンス対策ローン」

[平成 年 月 日 \(kiyobank.co.jp\)](https://kiyobank.co.jp)

[get_pdf.php \(kiyobank.co.jp\)](https://kiyobank.co.jp/get_pdf.php)

③ 三十三銀行事業継続サポートローン

[事業継続サポートローン \(33bank.co.jp\)](https://33bank.co.jp)

④ 静岡県信用保証協会「BC 特別保証」

[災害時発動型予約保証（BCP特別保証） - 保証制度のご案内 - 静岡県信用保証協会 \(cg-shizuoka.or.jp\)](https://cg-shizuoka.or.jp)

⑤ 兵庫県信用保証協会災害時発動型予約システム「そなえ」

[2020 信用保証_見開き.indd \(hosyokyokai-hyogo.or.jp\)](https://hosyokyokai-hyogo.or.jp)

⑥ 鹿児島県信用保証協会BCPサポート保証「あんしん」

[BCPサポート保証「あんしん」 - 鹿児島県信用保証協会 \(kagoshima-cgc.or.jp\)](https://kagoshima-cgc.or.jp)

(8) 関東地方整備局の認定について（関東地方整備局管内の建設会社対象）

国土交通省 関東地方整備局管内の建設会社を対象に、2022年4月より開始しました。

レジリエンス認証と関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定（企業BCP）」を併せて取得できるものです。

別添様式1（申請書）の5.該当部分「希望します」の欄にチェックした上で、書類を提出いただきます。申請書類は、認証事務局（resi@resilience-jp.com）にお問い合わせください（添付

【国土交通省関東地方整備局】建設会社における災害時の事業継続力認定について）。項目の記入は、国土交通省 関東地方整備局「建設会社における事業継続力認定の申請に向けたガイドライン（令和4年4月）」を参考にしてください。

https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000828001.pdf

2. レジリエンス認証申請（更新申請）に必要な書類

（1）更新申請書類

- ① （別添様式1） 国土強靱化団体（レジリエンス認証） 申請書
- ② （別添様式4） レジリエンス認証 申請団体提出書類
- ③ （別添様式5） 添付書類整理表
- ④ 事業継続計画書（BCP）等
- ⑤ 添付書類（エビデンス等のファイル格納）
- ⑥ 団体概要（パンフレット、ホームページ等の公開資料）

（2）更新申請書類の入手先と提出先について

レジリエンス認証申請に必要な書類は、（一社）レジリエンスジャパン推進協議会のホームページからダウンロードして下さい。

- ① 申請書類は、（一社）レジリエンスジャパン推進協議会のホームページからダウンロードできます。

ダウンロードURL：

[レジリエンス認証とは | 一般社団法人 レジリエンスジャパン推進協議会 \(resilience-jp.biz\)](http://www.resilience-jp.biz)

- ② 申請書の提出先

各項目を記入してメールで提出して下さい。

資料の容量が大きい場合は分割して送るか、ファイル転送サービス、ストレージサービス等適宜の方法で送付して下さい。

一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会

レジリエンス認証事務局

メールアドレス：resi@resilience-jp.com

記入等についてご不明の点が有りましたら下記まで連絡して下さい。

一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会

レジリエンス認証事務局

〒101-0041

東京都千代田区神田須田町一丁目 26 番地

芝信神田ビル 65 号室

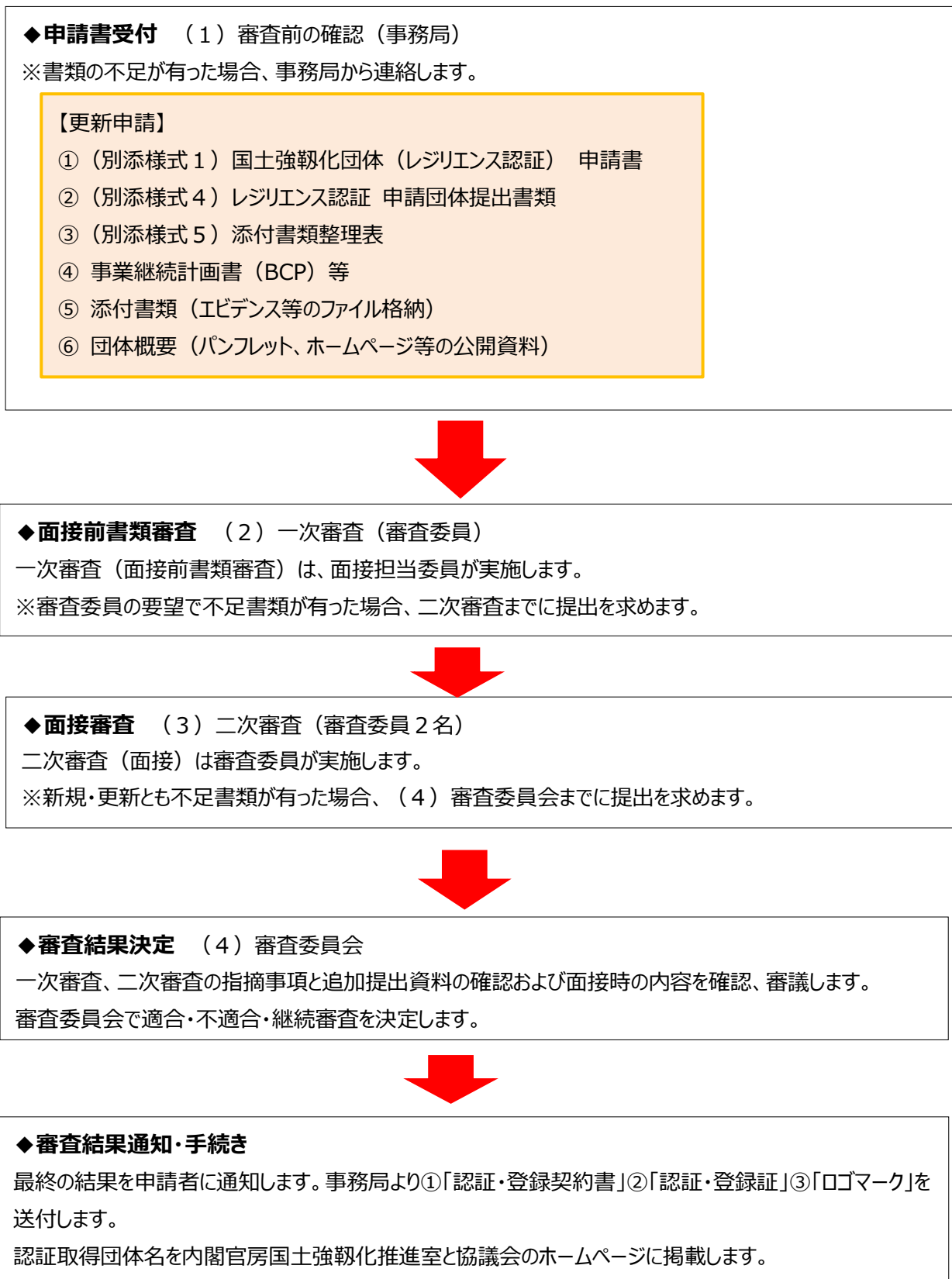
TEL 03-6712-5197 FAX:03-6712-5198

URL：<http://www.resilience-jp.biz/>

Mail：resi@resilience-jp.com

3. レジリエンス認証の申請（更新申請）について

図3. レジリエンス認証 申請受付から審査の流れ



4. 申請書の記入について

ここからは、下記の申請書類①～③の記入等について説明します。

- ①（別添様式1）国土強靱化団体（レジリエンス認証）申請書
- ②（別添様式4）レジリエンス認証 申請団体提出書類
- ③（別添様式5）添付書類整理表
- ④ 事業継続計画書（BCP）等（各団体で作成した書類）
- ⑤ 添付書類（エビデンス等のファイル格納）（各団体で作成した書類）
- ⑥ 団体概要（パンフレット、ホームページ等の公開資料）（各団体で作成した書類）

①（別添様式1）国土強靱化団体（レジリエンス認証）申請書の記入について

この国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）申請書は、申請する団体の申請者、役職、従業員数、申請担当者等を記載し、認証を進めるための書類です。
社印等を押印後、PDF形式での提出をお願いいたします。

（次ページの記入例を参照ください）

記入について

- （1）マークのチェックボックスには、該当する事項にを入れてください。クリック刷れば入ります。
- （2）ここに記入した（申請者・所属・役職名・住所等）が、認証取得後に発行される認証・登録証と契約書に反映されます。
- （3）申請者は、認証申請する団体の代表者を記入してください。

記入例

(別添様式1)

国土強靱化貢献団体認証
(レジリエンス認証) 申請書

チェックボックスに
☑を入れてください。

(新規 ・ 更新)
(事業継続 ・ 事業継続および社会貢献)

年 月 日

一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会
会長(代表理事) 広瀬 道明 様

印鑑を捺印し、PDFにしてお送り
ください。

団体名: レジリエンスジャパン株式会社

申請者氏名: 国土強靱化 太郎
※認証・登録契約書に記載する代表者名をご記入ください。

所属部署: 秘書室

役職名: 代表取締役社長

住所: 〒101-0042 東京都千代田区神田松下町 41-1 H10神田 4 0 5

電話: 03-67152-5197

従業員数: (250) 名 計算方法の選択: ① ② ③
※参照資料(1)「申請団体従業員数の算定について」を参照

業種: G 情報通信業
※総務省 日本標準産業分類の大分類を参照
(参照資料(2) 日本標準産業分類より選択して下さい。例: E 製造業)

郵便番号も入れて住
所を記入ください。

<確認事項>

1. レジリエンス認証に関する認証・登録実施要領に基づき、当団体のレジリエンス認証
について、国土強靱化に関する「法令に関して違反する重大な事実がないこと
して、申請します。

チェックボックスは必ず
☑を入れてください

2. 認証された場合、内閣官房国土強靱化推進室及び一般社団法人レジリエンスジャパ
ン推進協議会のHPに公開を希望します希望しません(どちらかにして下さい。)

3. 日本政策金融公庫の融資BCP(社会環境対応施設整備資金)を
希望します希望しません(どちらかにして下さい。)

3.BCP 融資について
→6ページ参照

※希望される団体は「BCP融資(社会環境対応施設整備資金)について」を参照

4. 社会貢献(共助)の認証を希望します希望しません(どちらかにして下さい。)
希望の場合は、選択項目10~14の項目の記入をお願いします。

5. 関東地方整備局の認定を希望します希望しません(どちらかにして下さい。)

5.関東地整認定
(建設業のみ)
→6ページ参照

希望の場合は、「国土交通省関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定」の要件を満たすことの確認について」を参照

【申請担当者】

所属部署・役職： 総務部 課長補佐

氏 名： 石橋 太郎

電 話 番 号： 03-6712-5197

メールアドレス： resi@resilience-jp.com

申請担当者は、事務局と資料のやり取りや連絡のご担当者様を記入ください（必ず電話番号、メールアドレスを明記ください）。

(参照資料)

(1) 申請団体従業員数の算定について

申請団体従業員数は、過去1年以内の数字としてください。

申請団体従業員には、正規職員だけでなく、契約社員・嘱託社員・派遣社員・パートタイマー・アルバイトなどの非正規職員及び常勤の役員も含めてください。これらの方々についての従業員数への換算方法は、下記①～③のいずれかとしてください。

- ① 非正規職員を一律、正規職員二分の一として換算する。
- ② 全非正規職員の前年度一月平均の総労働時間を170で除して、その数字を従業員数として換算する。
- ③ 上記以外の方法で計算し、その計算根拠を添付する。

(2) 申請書の業種については下記の分類から選択してご記入ください。

日本標準産業分類（平成26年4月1日施行）

分類項目名	分類項目名	分類項目名
A 農業、林業	H 運輸業、郵便業	O 教育、学習支援業
B 漁業	I 卸売業、小売業	P 医療、福祉
C 鉱業、採石業、砂利採取業	J 金融業、保険業	Q 複合サービス事業
D 建設業	K 不動産業、物品賃貸業	R サービス業（他に分類されないもの）
E 製造業	L 学術研究、専門・技術サービス業	S 公務（他に分類されるものを除く）
F 電気・ガス・熱供給・水道業	M 宿泊業、飲食サービス業	T 分類不能の産業
G 情報通信業	N 生活関連サービス業	

下記URL（総務省サイト）参照してください。

http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.html

②（別添様式4）レジリエンス認証 申請団体提出書類の記入について

（別添様式4）レジリエンス認証 申請団体提出書類の記入は、審査で取組の内容を確認する為の書類です。項目ごとに取組みの内容を記入してエビデンスを説明文の後に貼付してください。貼付する書類は、添付書類フォルダーに整理してご提出してください。

エビデンスの貼付は、埋め込みオブジェクトを利用して頂いても結構です。

データは、PDFまたはWordでご提出してください。埋め込みオブジェクトをご利用の際には、Wordにてご提出してください。

1. 記入について

- (1) [] 内の部分のみ書き込み・添付できる形式になっております。□マークのチェックボックスがある箇所は、該当する事項に☑を入れてください。
- (2) 評価項目のうち「必須事項」は、すべて記入してください。
- (3) 「推奨事項」は、「必須事項」を記入するためのものです。原則として記入してください。
- (4) 「必須事項」や「推奨事項」での根拠（エビデンス）を示す資料については、報告書等のコピー、写真などを貼付してください。

2. 添付する資料の例

- (1) 貴団体のBCM文書の本体や根拠資料、詳細マニュアル等
- (2) 貴団体の対外的なBCMの説明資料
- (3) 訓練の記録（報告書、写真等）
- (4) 説明文：添付する資料の説明をご記入してください。

次ページに作成例を示します。

作成例

(別添様式4)

レジリエンス認証 申請団体提出書類 (更新審査用)

(事業継続 ・ 事業継続および社会貢献)

団 体 名 :	以下記入して下さい
申 請 者 氏 名 :	
所属部署・役職 :	
住 所 :	〒 住所記入して下さい。
従 業 員 数 :	名
業 種 :	
【申請担当者】	
所属部署・役職	以下記入して下さい
氏 名 :	
電 話 番 号 :	
メールアドレス :	
記 入 年 月 日 :	

目 次

<経営者のコメント>

1. 2年間の事業継続の活動についてのコメント
2. 評価項目 (2) 事業継続のための分析・検討がされていること・・・ 3
3. 評価項目 (3) 事業継続戦略・対策の
検討と決定がされていること・・・・・・・・・ 3
5. 評価項目 (5) 事業継続に関して見直し・
改善できる仕組みを有し、適切に実施されていること・・・・・・ 4
7. 評価項目 (7) 教育・訓練を定期的を実施し、
必要な改善が行われていること・・・・・・・・・ 4
8. 評価項目 (8) 事業継続に関する一定の経験と
知識を有する者が担当していること・・・・・・・・・ 5
9. 評価項目 (9) 法令に違反する重大な事実がないこと・・・・・・ 6
10. 評価項目 (10) 社会貢献が定められている・・・・・・・・・ 15
11. 評価項目 (11) 社会貢献の実績がある・・・・・・・・・ 15
12. 評価項目 (12) 従業員等の社会貢献を支援する制度が
定められている・・・・・・・・・ 15
13. 評価項目 (13) 従業員等が行った社会貢献の実績がある・・・・ 16
14. 評価項目 (14) 上記以外の社会貢献が実施されている・・・・ 16

1. <経営者のコメント>

国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）取得後の2年間の事業継続の活動についてのコメント

<必須事項>

2年間の事業継続の活動について、社内、社外の変化等、経営者のコメントを示してください。

団体の説明文：経営の観点では、コロナ禍の業績悪化のケースも想定した手元資金の積み増し、支払いサイトの短縮による支払い債務圧縮等、財務上のリスクへ備えてまいりました。当社ビジネス周辺においては、コロナ禍の直接的影響は比較的軽微でしたが、今後も社会／ビジネス環境の急激な変動、将来の不確実性に備えてまいります。

｜ <ここに記入または貼付。行数は自由に増やしてください｜

2. 評価項目（2）事業継続のための分析・検討がされていること

説明：重要業務とその目標復旧時間を明確にしているかどうかを審査します。

危機発生時に事業継続するためには、早急に実施すべき重要業務の絞り込みと、自団体の経営上の事情や供給責任も考慮した重要業務ごとの目標復旧時間をあらかじめ設定しておくことが重要です。

重要業務と目標復旧時間を定めるためには、危機発生後の時間経過とともに、自らの組織のみならず顧客・取引先・地域などを含めてどのような影響が発生するか(事業影響度)を分析・検討する必要があります。

次に、その中で明らかになった重要業務の実施に不可欠な資源（リソース）を把握しておけば、必要な事前対策の範囲や内容を明らかにすることができます。

さらに、そこで明らかにされた重要業務の実施に不可欠な資源（リソース）の脆弱性を、様々な原因の危機事象（大規模災害、感染症など）ごとに被害を想定することによって把握すること（リスク分析・評価）が推奨されます。

ただし、リスク分析評価には実務的に様々な方法があるので、本審査では、重要業務に不可欠な資源（リソース）の制約がどのように発生し得るかを把握・認識していればよいとして運用します。リスク想定により想定外という言葉は耳にしますが、東日本大震災以降は、被害の状況を軽微、甚大、壊滅に分けて考え、軽微の場合は現地復旧、甚大の場合は、現地復旧と代替、壊滅の場合は代替を考慮し、リスク分析を簡略化する考え方も有ります

2-3 重要業務の選定がされているか。

<必須事項>

① 重要業務の選定を行っていることが分かる書面等を示してください。

※簡潔な説明文の記入後、BCP文書等の該当部分のPDFを貼付し、添付書類整理表に記入して添付書類として整理して下さい。

説明:重要業務は、選定を行ったことが確認できればよく、例えば、選定の考え方の説明、選定の方法の説明、重要業務の例示などで足りる。

注:重要業務とその実施に不可欠な経営資源とを混同しないよう注意してください。例えば、ITシステムが止まったり、社員が参集できなかつたりすると業務ができないので、これらを重要業務だと説明するのは適切ではありません。ITシステムや社員の代替を用意してでも継続が必要な業務が本当の重要業務です。

団体の説明文: 当社の重要業務は、重要業務に関して業務の中断時間、金銭的な影響、取引先への影響を考慮し目標時間を設定して、さらに理由を記入しています。

(BCP10ページに記載)

〔ここに記入および貼付。行数は自由に増やしてください〕

5.1 重要業務

重要業務は電気通信工事の施工および保守。

影響度大: 事業への影響度は極めて重大、影響度中: 事業への影響度は深刻な状態

影響度中: 事業への影響度は多少あり

影響度小: 事業への影響はあまりない

重要業務名	業務中断時間	金銭的な影響		取引先への影響		目標復旧時間	目標復旧時間決定の理由
		大・中 小・無	大・中 小・無	大・中 小・無	大・中 小・無		
本部機能(経営者・危機管理室)	1日未満	小	小				被害状況把握ができず、予定している工事件件への対応が困難となった場合、工期を含む施工条件を満たせなくなり、最悪の場合は取引停止につながる。
	1~3日	小	小	3日			
	4~7日	中	中				
	8日~1ヶ月	大	大				
	2ヶ月以上						
元請調整業務(営業本部)	1日未満						元請会社との連絡が取れない場合、弊社の被害状況報告や直近の工事実施の有無等の確認が出来ず、最悪の場合は取引停止につながる。
	1~3日			1日			
	4~7日						
	8日~1ヶ月						
	2ヶ月以上						
危機広報(技術本部・業務部)	1日未満						電話・インターネット等の広報活動ができない場合、弊社の被害状況・復旧予定のめどが発信できないため信用不安につながり、最悪の場合は取引停止につながる。
	1~3日			1日			
	4~7日						
	8日~1ヶ月						
	2ヶ月以上						
工事・保守手配業務(プロジェクトマネジメント部)	1日未満						工事が組まれている全案件に対して、対応の可否確認を行う。また予定通りの施工が出来ない際は再度日程調整を行う。(工事で使用する商品や部材の調達も含む) 3日を越えた場合、大きなクレームに発展するおそれがある。
	1~3日			1日			
	4~7日						
	8日~1ヶ月						
	2ヶ月以上						
	4ヶ月~	大	大				

2-5 目標復旧時間を重要業務ごとに設定しているか。

<必須事項>

① 目標復旧時間が設定されていることが分かる書面等を示してください。

※簡潔な説明文の記入後、BCP文書等の該当部分のPDFを貼付し、添付書類整理表に記入して添付書類として整理して下さい。

説明: 目標復旧時間の設定を行ったことが確認できればよく、例えば、設定の考え方の説明、設定方法の説明、一部の重要業務の目標復旧時間の例示などで足りません。

目標復旧時間が設定されている書面等を示してください。

団体の説明文: 当社の目標復旧時間は、重要業務と一緒に選定し、目標復旧時間、重要業務に関して業務の中断時間、金銭的な影響、取引先への影響を考慮し目標時間を設定して、さらに理由を記入しています。

(BCP10ページに記載)

〈ここに記入および貼付。行数は自由に増やしてください〉

5.1 重要業務

重要業務は電気通信工事の施工および保守。

影響度大: 事業への影響度は極めて重大、影響度中: 事業への影響度は深刻な状態

影響度中: 事業への影響度は多少あり

影響度小: 事業への影響度はあまりない

重要業務名	業務中断時間	金銭的な影響	取引先への影響	目標復旧時間	目標復旧時間決定の理由
		大・中 小・無	大・中 小・無		
本部機能(経営者・危機管理室)	1日未満	小	小		被害状況把握ができず、予定している工事案件への対応が困難となった場合、工期を含む施工条件を満たせなくなり、最悪の場合は取引停止につながる。
	1~3日	小	小	3日	
	4~7日	中	中		
	8日~1ヶ月	大	大		
	2ヶ月以上				
元請調整業務(営業本部)	1日未満				元請会社との連絡が取れない場合、弊社の被害状況報告や直近の工事実施の有無等の確認が出来ず、最悪の場合は取引停止につながる。
	1~3日			日	
	4~7日				
	8日~1ヶ月				
	2ヶ月以上				
危機広報(技術本部・業務部)	1日未満				電話・インターネット等の広報活動ができない場合、弊社の被害状況・復旧予定のめどが発信できないため信用不安につながり、最悪の場合は取引停止につながる。
	1~3日			日	
	4~7日				
	8日~1ヶ月				
	2ヶ月以上				
工事・保守手配業務(プロジェクトマネジメント部)	1日未満				工事が組まれている全案件に対して、対応の可否確認を行う。また予定通りの施工が出来ない際は再度日程調整を行う。(工事で使用する商品や部材の調達も含む)3日を越えた場合、大きなクレームに発展するおそれがある。
	1~3日			日	
	4~7日				
	8日~1ヶ月				
	4ヶ月~	大	大		

3. 評価項目 (3) 事業継続戦略・対策の検討と決定がされていること

説明：上記2を踏まえ、目標復旧時間内に重要業務を継続・復旧させる戦略・対策を検討し、決定していることを審査します。

重要業務と目標復旧時間は危機事象発生時に達成すべき目標であり、事業継続戦略とは、その目標達成のための方法です。

この方法は、発生する状況ごと（被害が軽微～甚大～壊滅）に異なることが予想されることから、自らの組織において様々な状況ごとにどのような方法があり得るかを事前に検討し、自らの組織に合った戦略を選択し、それらの有効性を高めるための事前対策の実施を組織として決定しておく必要があります。なお、この戦略には、現拠点での復旧の戦略だけでなく、代替方法・場所による対応、その他の方法など、状況に合わせた複数の戦略が存在することが望まれます。

3-1 事業継続戦略・対策に関する検討をし、決定している。

<必須事項>

① 事業継続戦略・対策を有していることが分かる書面等を示してください。

※簡潔な説明文の記入後、BCP文書等の該当部分のPDFを貼付し、添付書類整理表に記入して添付書類として整理して下さい。

説明：事業継続戦略・対策は重要業務を目標復旧時間内に開始するための方法です。戦略の基本的な考え方の説明、戦略・対策の例示などで足ります。

特に事業継続戦略のうちの「代替戦略」は事業継続(BC)の特長の一つなので、該当があれば記述してください。

団体の説明文：当社の事業継続戦略は、復旧戦略と代替戦略（各支店）と社外戦略に取り組むことを決めています。（BCP15ページに記載）

6.2 事業継続戦略骨子

不測の事態発生時における目標達成のための事業継続戦略は以下のとおりとする。

事業継続戦略	戦略を具体的に行うための対策
復旧戦略 本社（技術本部・営業本部・プロジェクトマネジメント部）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社内の被災状況の集約と外部の通達や告示等の情報収集の実施。 ・ 通信や情報システムの稼働確認およびバックアップ。 ・ 取引先（元請や協力店）やサプライチェーンの確認と調整。
復旧戦略 北海道支店 函館・帯広営業所	[Redacted]
復旧戦略 東北支店	
復旧戦略 首都圏支店	
復旧戦略 中部支店	
復旧戦略 関西支店	
復旧戦略 九州支店	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧可能性や復旧可能時間の見積。 ・ 必要資源の洗い出しと確保。
社外戦略	長期的に復旧できないと判断した場合は、他社に応援を求める。

5. 評価項目 (5) 事業継続に関して見直し・改善できる仕組みを有し、適切に実施されていること

説明：事業継続に関して見直し・改善できる仕組みを有し、改善のための見直しが定期的に行われていることを審査します。

人事異動や事業環境変化によりBCPのあり方は変化し続けます。最初に定めたBCPは、ほとんどの場合十分なものではなく、常に見直し・改善が必要です。そのためには、組織内に見直しの必要性に対する理解と、見直しのための仕組み・手続が定められていることが必要です。ただし、平常時の業務に負荷をかけるような見直し・改善の方法（例えば、膨大な文書作成や煩雑な手続など）は、継続的な改善実施の妨げになることもありますので、実効的かつ継続的に実施できるように工夫がなされていることも重要です。

5-2 見直し・改善が実施されているか。

<必須事項>

① 見直し・改善の実施記録（何を見直し、改善したか、その理由が明示されたもの）があることが分かる書面等を、過去2年分示してください。

※簡潔な説明文の記入後、BCP文書等の該当部分のPDFを貼付し、添付書類整理表に記入して添付書類として整理して下さい。

説明：最初に定めたBCPは、ほとんどの場合十分なものではなく、常に見直し・改善が必要です。ここでは、BCPのみの見直しでなく業務の見直しの実施記録を過去2年分示してください。

団体の説明文：当社の見直し改善の実施記録は下記の改善方針一覧で管理しています。過去2年分を貼付します。

課題改善方針一覧

#	課題・気づき	改善・対策案	対応者		対応期日	メモ	進捗状況 完了/実施中/未着手
			責任者	担当者			
2022年8月 BCP改定ワークショップ・演習シミュレーション訓練（オンライン）							
1	現状、対策本部は特別警戒警報の発令が設備基準となっているが、このタイミングを立て動くのは遅延的	公共交通機関に影響が出るのが予想された時点で対策本部					完了
2	台風で対策本部を立てた経験がないため、誰が						完了
3	懸念不明者の救助と避難の優先順位が定まら						計画
4	発災後の火災（フライヤーの/リブや食堂など）						計画
5	薬品の散乱などに対する対応方針						計画
6	インターネット・電話不通時の安否確認方法の件						計画
7	インターネットも電話も不通の場合の連絡手段は						計画
8	懸念不明者がけが人に対する対応に不安がある						計画
9	電話・メールが利用できない場合の連絡手段が						計画
10	物（）等の出動						計画
11	緊急時の連絡フローの共通認識がない						完了
12	各課長の代理者（主任・部長）の対応力に不安がある						計画

（ここに記入および貼付。行数は自由に増やしてください）

7. 評価項目 (7) 教育・訓練を定期的実施し、必要な改善が行われていること

説明：事業継続力を高めるための教育・訓練を定期的実施し、必要な改善が行われていることを審査します。

事業継続の担い手は人であり、事業継続に関わる多くの人材の教育・訓練は定期的に行うことが重要です。さらに、訓練によりBCPの不備な点を明らかにし、その反省を踏まえて必要な改善を行うことが、BCPの実効性を高めるために重要です。

特にBCPの実効性を確認するための訓練では、重要業務と目標復旧時間が様々な状況下で達成可能か否かを確認するための訓練上の工夫をしているかが重要となります。

7-1 事業継続に係る教育・訓練を計画に基づき定期的実施しているか。（なお、ここでいう訓練はBCPの訓練のことであり、避難訓練等は該当しません。訓練の例示：重要業務を目標復旧時間内に再開する訓練、事業継続・早期復旧の意思決定の訓練、重要情報のバックアップ、リストアの訓練、確保が困難となった資源（リソース）の代替確保の訓練など）

<必須事項>

- ① 教育・訓練の計画を有していることが分かる書面等を示してください。種類、日時、場所は原則として示してください。

※簡潔な説明文の記入後、この先に教育・訓練があること示すBCP文書等の該当部分のPDFを貼付し、添付書類整理表に記入して添付書類として整理して下さい。

説明：教育・訓練には、できるだけ事業継続改革書(BCP)の発動時の対応の訓練など、重要業務の事業継続のための直接的な教育・訓練を優先してあげてください。また、上述の該当しない「避難訓練等」とは、地震や火災の避難訓練、消火訓練、起震車の体験、救出訓練、炊出し訓練、単純な安否確認訓練(事業継続の必須要員の参集可能時刻把握などの目的が明確であれば該当)などを指します。教育・訓練の計画は、今後の計画です。

団体の説明文：当社の教育訓練の計画は、下記の通り3月と9月に年2回実施しています。
(BCP16ページに記載)

9.2.2 教育・訓練の実施			
BCM事務局は、年度の教育・訓練計画を定め、BCM推進者が教育・訓練を実施する。			
(1) 教育			
実施項目(開催元)	実施内容	教育対象者	実施期間
全従業員に対するBC教育の実施 (BCM推進者)	・BCM ・各人	全従業員	年1回 (9月)
(2) 訓練			
実施項目(開催元)	実施内容	教育対象者	実施期間
災害対応模擬訓練 (BCM推進者)	緊急時 事態の	緊急	全従業員 年1回 (9月)
行動チェックリストに基づく訓練 (BCM推進者)	行動手 他部門	・部門責任者 ・部門責任者より 選出されたもの	年1回 (3月)

〔ここに記入および貼付。行数は自由に増やしてください〕

<必須事項>

② 教育・訓練の実施状況が分かる記録、訓練の写真などを、過去2年分示してください。日時、場所、参加メンバーは原則として示してください。

※簡潔な説明文とBCP文書等の該当部分のPDFを貼付して添付書類整理表に記入して添付書類として整理して下さい。この項目は実施状況を示して下さい。

説明:教育、訓練の実施した内容(訓練の名称、実施年月日、参加者、訓練写真内容等)を報告書として過去2年分提出してください。

団体説明文:当社では毎年、事業継続に関する訓練を年/1回以上実施し報告書を経営者会議に報告しています。過去2年分を貼付します。

		2023年7月5日			
議事録		承認	確認	作成	
		[Redacted]			
議題	BCP教育訓練 ~今後のBCPの取り組みについて~				
開催日時	[Redacted]				
場所					
講師					〇〇様
出席者					[Redacted]
内容					[Redacted]
資料や写真の添付					
責任者コメント	近い将来起こる確率が非常に高いとされている南海トラフ地震 [Redacted] 改めてBCPについて考える良い機会となりました。是非、これを機に更にステップアップした活動や備えに繋げていこうという思いが強くなりました。				

〔ここに記入および貼付。行数は自由に増やしてください〕

事業継続（BC）訓練の例（年/1回以上実施）

訓練の名称	訓練の内容	特徴・効果
・セミナー／研修	・知識学習を中心とする講習	・新入社員に基礎的な知識の習得や周知に有効
① 文書検証 （ウォークスルー訓練）	・事業継続計画書（BCP）等の読み合わせやガイドラインとの照合により実行可能性や整合性を確認する。	・BCP等に対する理解と意識向上 ・BCPの確認
② 状況予測型訓練 （ワークショップ）	・最小限の条件設定のもとで、参加者自身に状況を予測させる訓練。 ・現時点の課題を同時に洗い出す。 ・危機管理広報訓練。	・状況予測能力の向上 ・主体性も確保 ・現行BCPの課題洗い出し ・危機管理広報に関する情報の把握
ロール イン プ レ ー	③ シナリオ提示	・特定の条件下で、災害関連文書を基に作成した訓練シナリオ(台本)を実行する。
	④ シナリオブラインド	・特定の条件下でコントローラーが、適時追加状況を付与し、参加者が自ら考えて行動する。 ・本部で情報を共有し、意思決定を行う。 ・現場での判断を重要視する訓練。
⑤ 防災訓練を含む 事業継続（BC）訓練	・実物を用いながら実際の動きを模擬的に行う防災訓練（消火・避難・応急救護訓練・安否確認システム等を使った連絡訓練等）を実施後、 事業継続（BC）に関する訓練を施す。 ・初動対応から事業継続（重要業務の再開）を検証する演習や訓練。	・資機材・機器の操作能力の向上、手順の習熟等を目的に実施される。 ・事業継続（BC）に関する訓練を合わせて実施する。 ・重要業務が目標時間内に達成できるかや代替先等の可否を検証する。

<必須事項>

③ 訓練の結果による見直し・改善が行われていることが分かる書面等を示してください。

※簡潔な説明文の記入後、経営会議議事録、各種委員会議事録等の該当部分のPDFを貼付し、添付書類整理表に記入して添付書類として整理して下さい。

説明:ここでいう訓練は、重要業務が目標復旧時間内達成できるかの訓練をされています。特に代替先の切り替え等が行っていることが確認できればよく、見直し・改善の基本的な考え方の説明、見直し・改善の例示などを示して下さい。

団体の説明文:訓練結果による見直しは、自部署の問題だけでなく、他本部・部門への要望事項を洗い出しており、その要望事項を横展開することで各本部・部門のBCPの見直し・改善繋げています。

7-1③訓練結果による見直し・改善が行われている

行	日付	内容	備考
1	本社研修	経営会議	
2	本社研修	経営会議	
3	本社研修	経営会議	
4	本社研修	経営会議	
5	本社研修	経営会議	
6	本社研修	経営会議	
7	本社研修	経営会議	
8	本社研修	経営会議	
9	本社研修	経営会議	
10	本社研修	経営会議	
11	本社研修	経営会議	
12	本社研修	経営会議	
13	本社研修	経営会議	
14	本社研修	経営会議	
15	本社研修	経営会議	
16	本社研修	経営会議	
17	本社研修	経営会議	
17	本社研修	経営会議	

〈ここに記入および貼付。行数は自由に増やして下さい〉

8. 評価項目 (8) 事業継続に関する一定の経験と知識を有する者が担当していること

説明：事業継続に関する実務を2年以上積んだ実績がある者、または民間の機関が発行する事業継続に関する民間資格を保有する者が事業継続を担当していることを審査します。

事業継続について必要な知見や経験を有する責任者又は担当者がいなければ、実効性のあるBCPの平常時の運用や危機事象発生時の発動において確かな効果を得ることが難しいと考えられます。

8-1 上記の要件を満たす事業継続の担当者を1名以上任命しているか。

<必須事項>

- ① 事業継続に関する経験を満たす事業継続の責任者（経営者でもよい）または担当者がいることを示す書面等を示してください。

※事業継続の管理者として実務経験が2年以上の方の所属部署、氏名、何年から従事しているかを記入して下さい。二次審査（面接）に参加される方が望ましい。

説明文：事業継続に関する実務を2年以上積んだ実績がある者、または民間の機関が発行する事業継続に関する民間資格を保有する者が事業継続を担当していることを確認します。

事業継続管理者、准主任管理士、主任管理士(NPO法人事業継続推進機構)

NPO法人事業継続推進機構(BCAO)認定証の例(資格があれば良いのですが、なくても経験2年以上で大丈夫です。)

団体の説明文：当社の事業継続に関する責任者は、〇〇部〇〇課のBCP担当の〇〇〇〇〇は2019年4月より事業継続に関する取り組みを担当しています。（氏名、担当している年月日（2年以上必須）は必ず記入してください。資格認定証の写しを貼付します。

資格の例；(NPO法人事業継続推進機構)

事業継続管理者認定証



〈ここに記入および貼付。行数は自由に増やしてください〉

1)または2)のどちらかです)

- 1) 実務経験が2年以上の者が事業継続に携わっていることが分かる書面等。
- 2) 下記いずれかの民間資格者がいることを示す資格証明の写し
 - ・ 事業継続管理者、准主任管理士、主任管理士 (NPO法人事業継続推進機構)
 - ・ DRIIの試験合格者 (DRII: Disaster Recovery Institute international)
 - ・ CBCI(Certificate of BCI)の試験合格 (BCI: Business Continuity Institute))
 - ・ ISOのBCMSの審査員補、審査員、主任審査員 (IRCA認定)
 - ・ その他これらと同等以上の資格 (例・危機事象がシステムリスクである場合、ISMSの審査員補、審査員、主任審査員)

9. 評価項目 (9) 法令に違反する重大な事実がないこと

説明：国土強靱化に係る法令に関して、違反する重大な事実がないことを 経営者に申告していただくとともに、一部の具体的な事項について審査します。

この認証制度は、国土強靱化を推進するための一つの制度であり、その認証を得た団体が当然満たすべき法令順守を求めるものです。

9-1 国土強靱化にかかる法令等に関して、違反する重大な事実がないことが説明されているか。

<必須事項>

① 国土強靱化に係る法令等に関して違反する重大な事実がないことを貴団体として確認する申告をしてください。申請書にこの申告の文面が含まれていますので、押印すると申告したこととなります。

説明：国土強靱化に係る法令に関して、違反する重大な事実がないことを 経営者に申告していただくとともに、一部の具体的な事項について審査します。

この認証制度は、国土強靱化を推進するための一つの制度であり、その認証を得た団体が当然満たすべきコンプライアンスを求めるものです。

申請書に押印することにより誓約書を兼ねています。

(この確認に心配がある場合には、別紙1の審査項目説明書のこの項目の説明をお読みください)

申請書の押印で申告しましたか？ はい いいえ

A. 選択事項：社会貢献（共助）（任意かつ一項目以上選択）

社会貢献（共助）については次の事項を考慮します。

- ① 民間団体と自治体等の協定については、自治体が公開したもので可とします。
- ② 民間団体同士のお互い様協定等も可とします。未公開の協定についても協定書の提示等で判断し、公開を望まない団体の意思を尊重します。
- ③ 実績の年数縛りは2年以内の実績です。
- ④ 大規模自然災害等以外についてサイバーテロ、情報漏洩等、ならびに新しいリスク対応でも内容を考慮して対応します。

【社会貢献（共助）】の審査のチェック項目について

	社会貢献（共助）のチェック項目	備考
(1)	活動の公開記録、日時の確認（自団体等の公開記録、社内報・新聞記事等も可）	公開は各項目共通
(2)	社内規定が有る。（ボランティア休暇、義援金募集等）	
(3)	共助の協定書等の確認（民間、自治体等）	
(4)	民間同士の活動、行政への支援等の実績（期限2年以内）	

10. 評価項目（10）社会貢献が定められている

10-1 大規模自然災害時において行う社会貢献があらかじめ定められ、かつ、公開されている。

< 選択事項 >

- ① 国土強靱化貢献に資する社会貢献活動をあらかじめ定めていることが分かる公開記録、書面等を示してください。協定書等の種類、日時、場所等を原則として示してください。

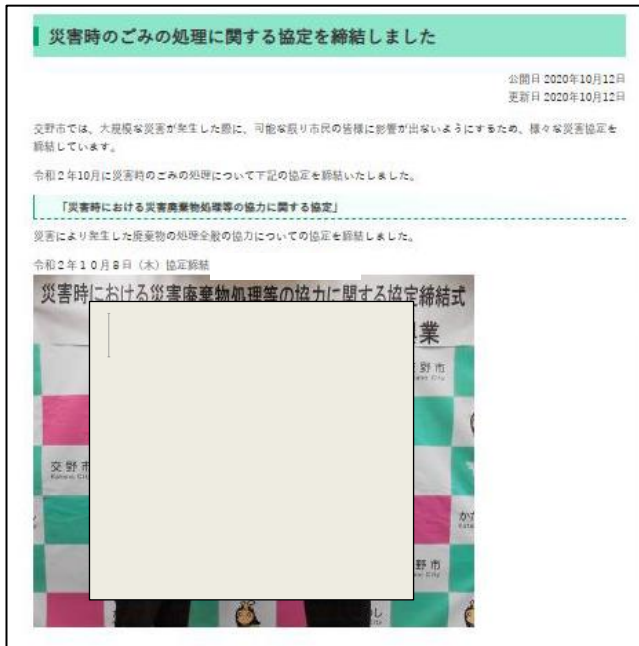
※簡潔な説明文の記入後、該当部分のPDFを貼付し、添付書類整理表に記入して添付書類として整理して下さい。

ここでいう社会貢献活動をあらかじめ定めているとは、自治体との災害時の協定、民間同士の協定をさしています。

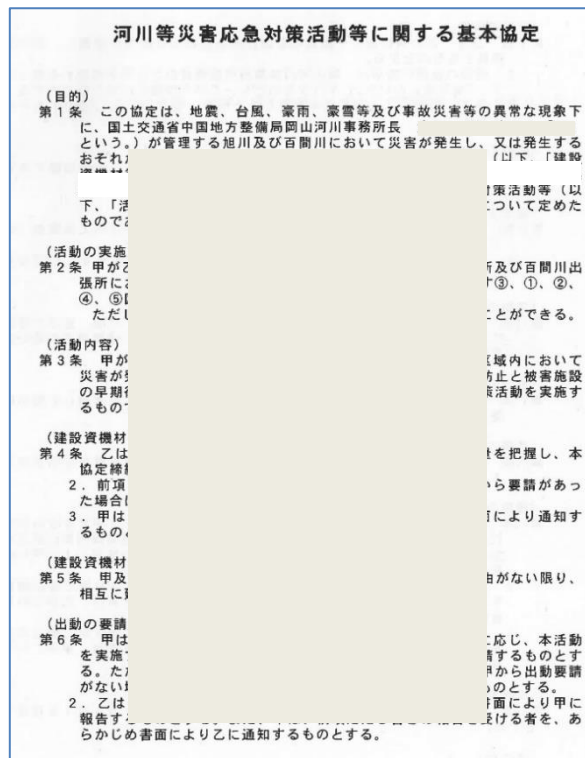
団体の説明文：当社は、〇〇市と災害発生時には〇〇に関する協定を締結しています。公開記録と協定書の一部を貼付します。

添付資料：10-1 ①ホームページ抜粋、協定書抜粋

〈ここに記入および貼付。行数は自由に増やしてください〉



協定書の例



1 1. 評価項目 (11) 社会貢献の実績がある

11-1 大規模自然災害時において社会貢献の実績がある。

< 選択事項 >

- ① 国土強靱化貢献に資する社会貢献の実績が分かる公開記録、書面等を示してください。原則として過去2年以内で、種類、日時、場所等を示してください。

※簡潔な説明文の記入後、該当部分のPDFを貼付し、添付書類整理表に記入して添付書類として整理して下さい。

ここでいう社会貢献活動は災害に対する社会貢献の実績(2年以内)を示して下さい。2年以内に行ったボランティア活動、義援金寄付などが有ります。

団体の説明文：当社は、能登半島地震への義援金を寄付しました。領収書を貼付します。

添付資料：11-1 ①義援金領収書

I	11-1①社会貢献の実績について
令和6年1月15日に当社[]市役所・福祉総務課に出向き、令和6年1月1日に発生した能登半島地震への義援金として、100,000円寄付を行った。	
預 かり 証	
[] 様	
令和6年能登半島地震災害義援金として、下記のとおり現金をお預かり致しました。 お預かりした義援金につきましては、日本赤十字社香川県支部に送金させていただき、改めて日本赤十字社香川県支部より「領収証」をお送りします。	
記	
金 100,000 円	
令和6年1月15日	
日本赤十字社香川 []	
取扱い者 [] 印	
【寄付金預かり証】	

〈ここに記入および貼付。行数は自由に増やして下さい〉

12. 評価項目(12) 従業員等の社会貢献を支援する制度が定められている

12-1 大規模自然災害時において社会貢献の実績がある。

<選択事項>

- ① 国土強靱化貢献に資する従業員等が行う災害ボランティア等の自主的な社会貢献を支援する制度があらかじめ定められていることが分かる公開記録、書面等を示して下さい。

※簡潔な説明文の記入後、該当部分のPDFを貼付し、添付書類整理表に記入して添付書類として整理して下さい。ここでいう社会貢献活動をあらかじめ定めているとは、団体内ではボランティア休暇規定、などが有り、かつホームページ等で公開が必要です。

団体の説明文：当社においては就業規則にボランティア休暇規定を定めて、ホームページに公開しています。ボランティア休暇規定の例を下記に示します。

添付資料：12-1 ①ボランティア休暇規定抜粋

〈ここに記入および貼付。行数は自由に増やして下さい〉

ボランティア休暇規程

(規程の目的)

第1条 この規程は、社員就業規程第25条に基づき、ボランティア活動を行うため休暇を取得する者に対する取扱の細目について規定するものとする。

(定義)

第2条 この規程にいうボランティア休暇とは、営利や政治活動、特定の宗教・思想の普及等を目的としない社会福祉団体又は領域で、ボランティア活動を行う社員を支援するため会社が付与する休暇をいう。

(対象者)

第3条 ボランティア休暇の取得対象者は、社員就業規程第30条及び第32条により休職又は休業中の者を除く全ての社員とする。

(対象分野)

第4条 ボランティア休暇の適用対象分野は、原則として身体障害者福祉、老人介護、児童福祉、開発途上国援助、その他人事部長が認めたものに限定する。

(休暇日数)

第5条 会社は、適用認定を受けた社員に対し、一年度につき5日間を上限とするボランティア休暇を付与する。
但し、業務上支障がある場合は本人の申請した時期を変更することがある。

(給与)

第6条 ボランティア休暇中は、所定労働時間労働した場合と同額の賃金を支払う。

(休暇の申請)

第7条 ボランティア休暇を取得する者は、取得予定日の1カ月前までに所定の「ボランティア休暇申請書」を作成の上、所属部署長を通じ管轄の総務担当役職者に提出しなければならない。

(休暇の認定)

第8条 ボランティア休暇の認定は、本社の管理担当責任部署の長がこれを行う。

1 3. 評価項目 (13) 従業員等が行った社会貢献の実績がある

13-1 大規模自然災害時において当該事業者の承諾のもとに従業員等が行った災害ボランティア等の自主的な社会貢献の実績がある。

<選択事項>

② 国土強靱化貢献に資する社会貢献で、従業員等が行った災害ボランティア等の社会貢献の公開記録、実施記録等の書面を示してください。原則として過去2年以内で、種類、日時、場所等を示してください。

※簡潔な説明文の記入後、該当部分のPDFを貼付し、添付書類整理表に記入して添付書類として整理して下さい。

ここでいう社会貢献活動は過去2年以内のボランティア活動等の実績を示してその公開記録を社外にホームページ等で公開した資料を示して下さい。

団体の説明文：当社では熊本地震後に仮設住宅を訪問し支援物資をお渡ししました。資料を貼付します。

添付資料：ホームページ抜粋資料

〈ここに記入および貼付。行数は自由に増やして下さい〉

2. 3 熊本地震被災地支援のご紹介

熊本地震後、被災地へ支援物資を届けるため、社員がボランティアとして活動し、被災地で食...



1 4. 評価項目 (14) 上記以外の社会貢献が実施されている

14-1 上記と同等レベルの社会貢献があらかじめ定められ、かつ、公開されている。又は実績がある。

<選択事項>

① 評価項目(10)～(13)以外の同等レベルの社会貢献があらかじめ定められ、国土

強靱化貢献に資する社会貢献の実績が分かる公開記録、実施記録等の書面を示してください。原則として過去2年以内で、種類、日時、場所等を示してください。

※簡潔な説明文の記入後、該当部分のPDFを貼付し、添付書類整理表に記入して添付書類として整理して下さい。

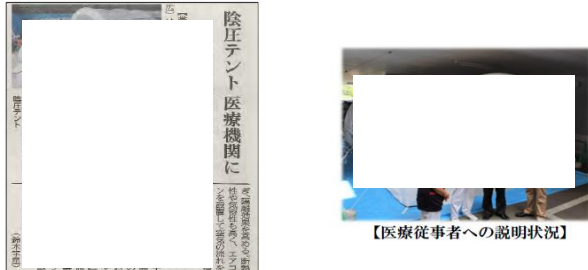
ここでいう社会貢献活動は様々な災害に対する実績を示して下さい。公開記録は新聞記事、ホームページ等で公開が必要です。

団体の説明文：当団体では、新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止するため各医療機関に降圧テントの無償貸し出しやPCRセンター開設に協力しました。公開記録を貼付します。


添付資料：14-1 ①新聞掲載記事抜粋

〈ここに記入および貼付。行数は自由に増やして下さい〉

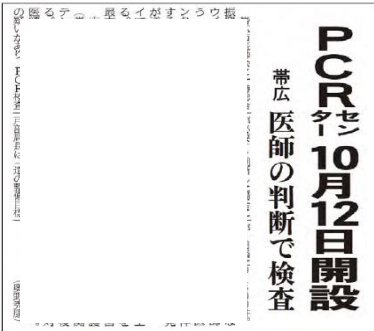
地域貢献活動の一環として購入し、地域の拠点病院などへ無償で貸し出しました。
また、PCRセンター設置に伴う貸し出しも行い、地域の安心、医療従事者の安全確保のために、様々な形で感染対策に協力しております。



【令和2年6月17日 北海道新聞掲載】



【陰圧テント内部】



【令和2年9月18日 十勝毎日新聞掲載】

【PCRセンター開設に伴う記者会見】

以上

③（別添様式5）添付書類整理表について

（別添様式5）は（別添様式4）提出書類の記入事項や添付資料、評価項目をExcelの表にしたものです。提出はExcel形式で提出してください。

※次に記入例を示します。

記入例

(別添様式5)添付書類整理表(更新申請用事業継続事業継続および社会貢献)

申請登録No	団体名		
<p><記入上の注意点></p> <ul style="list-style-type: none"> 各審査項目で回答している項目には「○」、回答していない項目には「-」を選択記入してください。 各審査項目に対応する添付資料がある場合には、その添付資料名と該当ページを記入してください。事務局に提出する電子ファイルの「ファイル名」と必ず同じ名称を使用してください。 提出する添付資料の電子ファイル名の冒頭に、各審査項目の番号を入れてください。 例)「1-1②事業継続方針.pdf」 			
必須事項(事業継続10項目)	回答	対応する添付資料名	ページ
	○	「事業継続計画書」	BCP文書P8-9
1.<経営者のコメント>			
2-3① 重要業務の選定			
2-5① 目標時間の設定			
3-1① 事業継続戦略・対策を有している			
5-2② 見直し・改善の実施記録			
7-1② 教育・訓練の計画を有している			
7-2② 教育・訓練の実施状況が分かる記録			
7-1③ 訓練の結果による見直し・改善が行われている			
8-1① 事業継続に関する経験を満たす責任者			
9-1① 法令等に関して違反する重大な事実がない			
選択事項(社会貢献5項目)	回答	対応する添付資料名	ページ
10-① 社会貢献が定められている			
11-① 社会貢献の実績がある			
12-① 従業員等の社会貢献を支援する制度が定められている			
13-① 従業員等が行った社会貢献の実績がある			
14-① 上記以外の社会貢献が実施されている			

空欄で結構です

○、-のチェックボックスになっています。

④ 添付書類(エビデンス等) (参考資料)

- ・添付書類は下記を参考にフォルダー内を整理して提出して下さい。
各ファイル名は、審査項目に合わせています。

A. 申請書類フォルダの整理について(更新申請用)

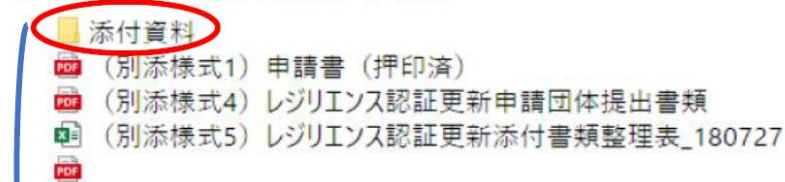
更新書類の電子データは下記の内容を参考に整理してください。

【別紙 2】更新レジリエンス認証 申請書類記入の手引きにも同様の説明がございます。

- (別添様式1)申請書については、押印済みの申請書を PDF で送付してください。
- (別添様式4)提出書類、は PDF でも結構です。
- (別添様式5)添付書類整理表、は Excel で送付してください。

添付資料フォルダ内のファイル名については、資料対比のため、(別添様式5)添付書類整理表の項目を入れて下さい。

1. レジリエンス認証申請書類 フォルダ



2. 添付資料フォルダ内の整理の仕方

- PDF ☆事業継続計画書
- PDF ☆団体概要 (会社案内)
- PDF ☆防災マニュアル
- PDF 2-3①_重要業務の選定
- PDF 2-5①_目標時間の設定
- PDF 3-1①事業継続戦略・対策
- PDF 5-1①事業継続に関して見直し・改善を行う仕組
- PDF 5-2①見直し・改善の実施記録
- PDF 7-1①教育訓練の計画
- PDF 7-1②教育・訓練の実施状況 (1)
- PDF 7-1③訓練の結果による見直し・改善
- PDF 8-1①事業継続に関する経験を満たす事業継続の責任者 (1)
- PDF 9-1①法令等に関して違反する重大な事実がない
- PDF 10-1①社会貢献が定められている
- PDF 14-1①社会貢献が実施されている

⑤ 事業継続計画書（BCP）および団体概要の提出

- ・事業継続計画書（BCP）および団体概要（会社案内等）提出して下さい。

1) 事業継続計画書（BCP）

<h1>事業継続計画書</h1> <p>2023年12月20日 第3版 制定</p> <p>株式会社 ○○○○</p>	<h2>目次</h2> <ol style="list-style-type: none">1. 事業を取り巻く環境と事業継続の必要性2. 企業方針に基いた本書の目的と用語の解説3. 事業継続に向けた取り組みと基本方針4. 備えるべき脅威の種類と被害想定5. 重要業務と目標復旧時間6. 事業継続戦略7. 非常時における対応体制8. 非常時における対応手順9. 事業継続のための運用10. 本書の保管
--	---

2) 団体概要（会社案内等）

COMPANY OUTLINE
会社概要 (2023年7月1日現在)

社名 株式会社 ヤマコン
本社所在地
設立年月日
資本金
役員
社員
事業内容
建設業許可
取引銀行
主要取引先

大規模マンション・大規模建設・大規模アパレル・観光ビルサービス・観光工業 他

5. 埋め込みオブジェクトによる申請書の作成について

- (1) エビデンス（添付資料）の該当部分を貼り付けて頂く方法以外に、直接ファイルのリンクを回答欄に埋め込むことによりご回答いただくこともできます。

2. 評価項目（2）事業継続のための分析・検討がされていること

2-1 事業影響度分析を実施しているか。

注：「事業影響度分析」は危機的事象が起きた際に、組織の重要な事業に必要な不可欠な業務から優先順位を付けて継続・早期復旧するものです。優先順位を決めるほか、当該業務をいつまで復旧させるか目標復旧時間等を検討し、そのための必要な経営資源を特定する必要があります。

<推奨事項>

① 事業影響度分析を実施していることがわかる書面等を示してください。

注：分析結果やプロセスは企業秘密事項である場合が多いので、提示については必須としません。分析方法の概要説明分、参考としたガイドライン等での説明でも可です。ただし、面接審査で説明を求められることがあります。

[<ここに記入および貼付。行数は自由に増やしてください。]

簡潔な説明文：各災害等における被害の想定をし、その影響を検討して記載しています。

添付資料：2-1①事業継続計画書 P12に記載しています。

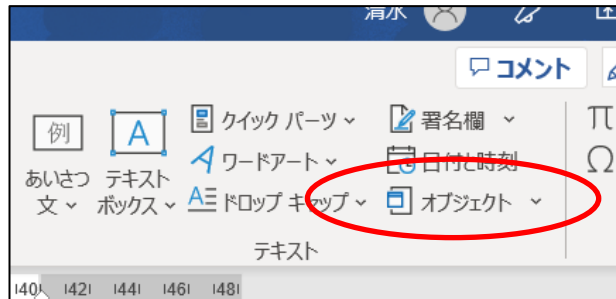


2-1①事業影響度
分析（事業継続計画書）

ダブルクリックでリンク先のファイルが開きます。当該ファイルは、回答のエビデンスとなる部分（例示では事業継続計画書の12ページ）となるのが望ましいです。

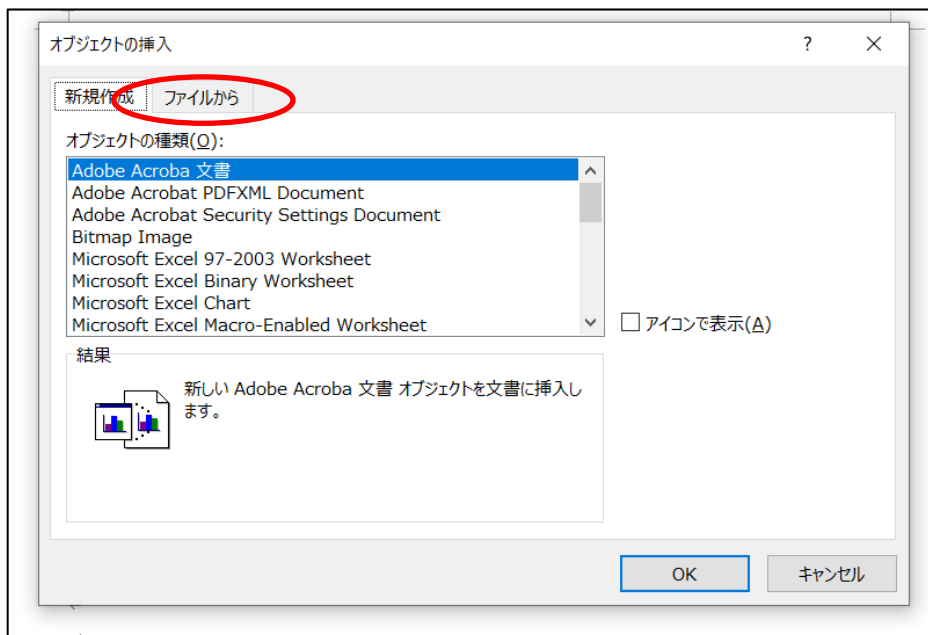
(2) 埋め込みオブジェクトの作成方法 (参考)

ア. Word文書に新しいファイルを挿入する。ツールバーの挿入から [オブジェクト] を選択 します。

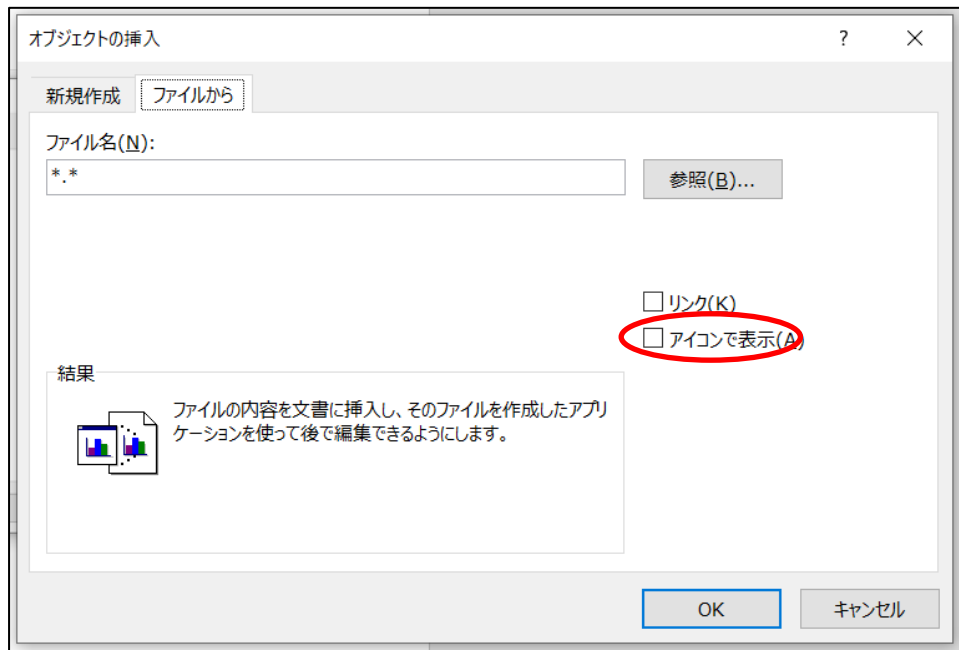


イ. オブジェクトをクリック。

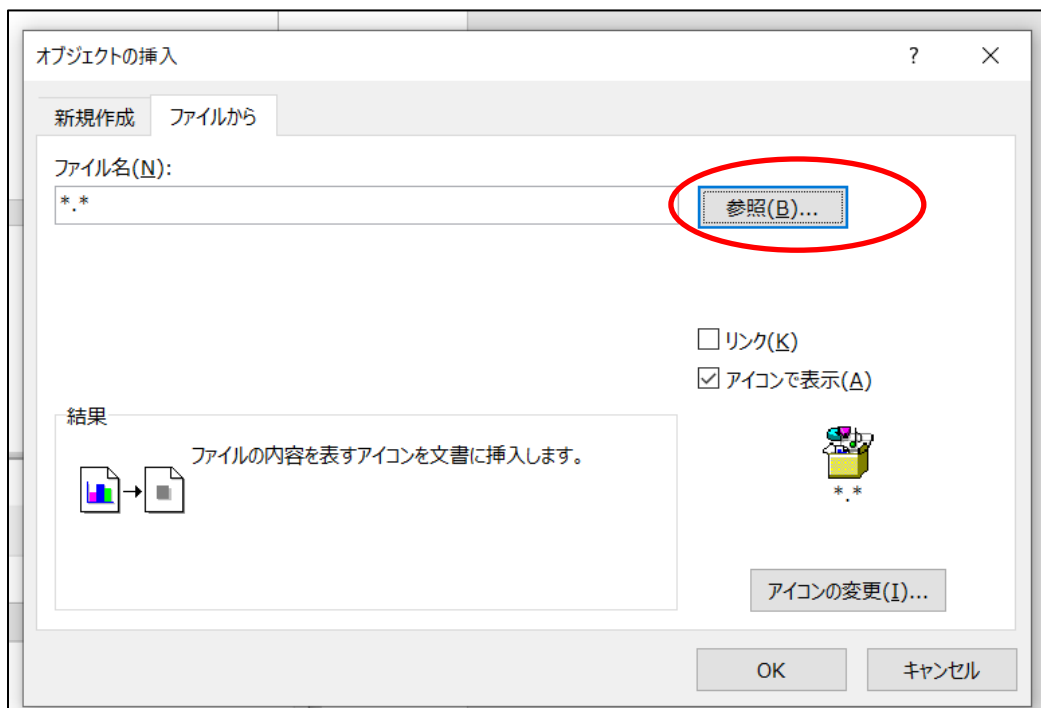
「オブジェクトの挿入」ダイアログボックスがポップアップ表示されるので「ファイルから」タブをクリックします。



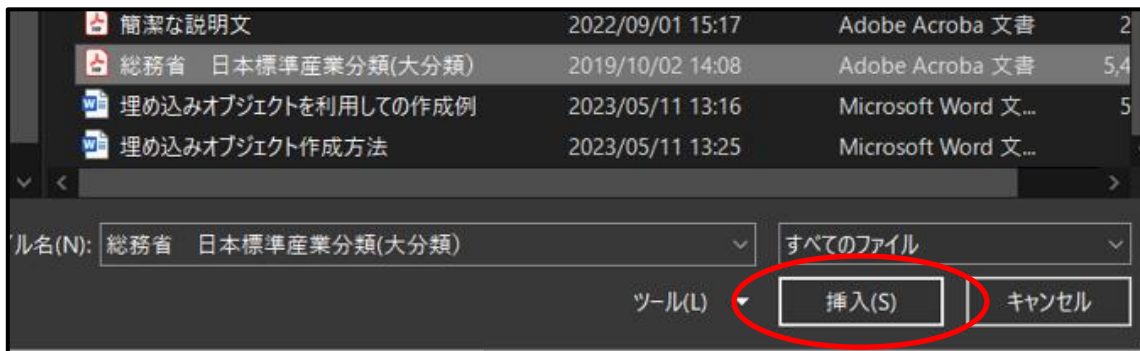
ウ. アイコンで表示 (A) をチェックします。



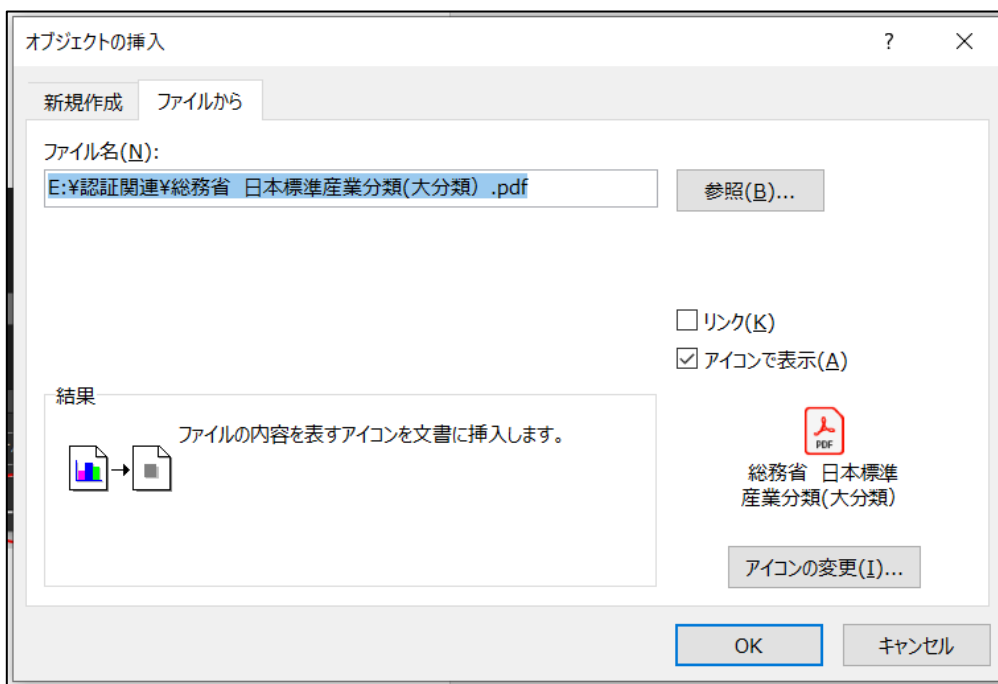
エ. 「参照」 (B) をクリックします。



オ. ファイルの選択画面が表示されますので、挿入したいファイルを選択し、挿入をクリックします。



カ. 確認画面が表示されます。OKをクリックすると、作成されます。



6. 2次審査（面接）について

2次審査は面接審査になります。

- ・面接には、本社では、取締役、執行役員又は担当部長、事業所等では、所長、工場長等の責任者にご出席願います。
- ・団体全体の概要および取り組みについて役員の方に冒頭でご発言して頂き、実務に関するマネジメント、教育、訓練等については担当者からの回答で結構です。
- ・審査の参加者は、基本3名様以内でお願いしています。
- ・会議室等で多くの方が参加ご希望の場合は、事務局にお知らせください。
- ・面接は、テレビ会議（Z o o m、T e a m s等）で実施します。

【更新団体】レジリエンス認証2次審査（面接）について

1. 2次審査（面接）について

開始の挨拶（事務局）

- （1）面接参加者（申請団体側）のご紹介（事務局）
- （2）審査員の紹介（事務局）
- （3）審査の内容（面接参加者、審査委員）（全体で30分程度）
 - ① 事業の概要とBCPの取り組みの概況（経営者）
 - ・重要業務、目標復旧時間の変更やBCPの改定の有無等について（担当者）
 - ・相次ぐ災害などを踏まえての課題等について（担当者）
 - ② これから先の2年間の計画や目標について（経営者又は担当者）
（抱えている課題等を含めて）
 - ③ 審査委員のコメント（審査委員）

2. 審査後のスケジュールのお知らせ（事務局）

- （1）審査委員会の開催
- （2）結果のお知らせについて

以 上

(2016年4月7日 制定)
(2016年9月9日 改訂)
(2017年3月14日改訂)
(2020年9月30日改訂)
(2022年5月9日改訂)
(2024年3月25日改訂)